stNEWS MATSUBARAst

台は、各相談機関へご連絡ください。

子育て支援課(子育て支援係)

☎337-3118

安心・安全なまちづくり セーフコミュニティ

「SCマンスリーまつばら」

は

世界基準の

について知っていただくための連載です。

しつけ」という名の「たたく」・「ける」などの 体罰は法律で禁止されています

▼問合せ 子育て支援課

※道に飛び出しそうな子どもの手を これらは全て「体罰」です。 同じように殴った など 友達を殴ってケガをさせたので

児童の「しつけ」と称しても、 場合もあります。このような情勢を 止等改正法が成立し、 踏まえ、令和元年6月に児童虐待防 至るといった重篤な結果につながる と称して暴力・虐待を行い、 向にあり、中には保護者が「しつけ 児童虐待の相談件数は年々増加傾 親権者などは 死亡に 体罰を

や和2年4月より施行されています。 にしてみてください。 していないか今一度考えるきっかけ 皆さんも、気づかない間に体罰を また、周りに気になる人がいる場

加えてならないことが法定化され

いた 他人の物を取ったので、お尻を叩 こんなことしていませんか?

与えなかった

宿題をしなかったので、夕ご飯を

体罰等によらない 子育てを広げよう! **@189** 「休用等によらない予言でのために 2005 ~もんなで常見を支える社会に~」 記載



詳細は上記QRコ をご覧ください。

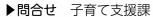
子育で情報発信コーナ

掴むといった、子どもを保護するた

めの行為は該当しません。

市では、少しでも多くの 子育てに有益な情 報を発信するため「まつばら子育てネット」を 更新しています。まつばら子育てネットとは 支援センターなど基本的な子育て情報はもち ろんのこと、その時々の情勢に応じた情報に ついても更新しています。最近では、新型コ ロナウイルスの影響により自宅で過ごす時間 が増えるため「お家でできる遊び」などの情報 を掲載していました。

子育てに役立つ情報を随時更新して いますので、ぜひ、ご活用ください。





子育てに 役立ててなった



